

マージン率等に係る情報提供

◎ 北陸藤吉工業株式会社

- (1) 令和8年3月31日現在 派遣労働者数 8人
- (2) 令和8年3月31日現在 派遣先事業所数(実数) 1 事業所
- (3) 令和8年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 1日8時間あたり 23,930円
- (4) 令和8年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 1日8時間あたり 20,872円
- (5) 令和8年度 マージン率平均 12.8%

- (6) 労働派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している。

協定の対象となる派遣労働者の範囲 全ての労働者

協定の有効期限の終期 令和8年3月31日

- (7) キャリアアップに資する教育訓練に関する事項(教育訓練計画)

訓練種別	対象者となる派遣労働者	方法	実施主体	実施時間	費用負担額	賃金
入職時訓練	雇入時	OFF-JT	弊社	1時間	無償	有給
有機溶剤作業主任者教育	派遣中	OFF-JT	外部研修機関	13時間	無償	有給
低圧電気取扱者 安全衛生特別教育	派遣中	OFF-JT	外部研修機関	8時間	無償	有給
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習教育	派遣中	OFF-JT	外部研修機関	8時間	無償	有給
管理者研修	派遣中	OFF-JT	eラーニング	2時間	無償	有給
その他	派遣中	OFF-JT	eラーニング	科目による	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 三村社会保険労務士事務所
電話番号 076-234-2289

- (8) その他参考となると認められる事項

- ・ マージン部分については、社会保険料・労働保険料の事業主負担分・福利厚生費(有給休暇費用、退職金積立、健康診断費用等)・運営費(採用広告費、教育訓練費、事務所維持費、人件費等)・営業利益を含んだものです。

会社名 北陸藤吉工業株式会社
許可番号 派16-300208